

《高松ブロック統括センター》

令和7年度鉛製給水管取替工事助成金交付申請における 受付期間の取扱い変更について

【変更内容】

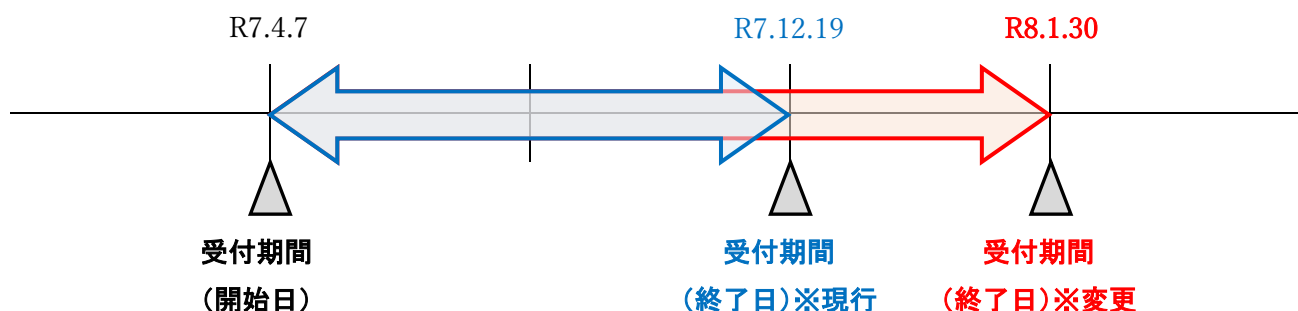
申請要件における受付期間を令和8年1月30日（金曜日）まで延長。

（受付期間）

現 行：令和7年4月7日（月曜日）から 令和7年12月19日（金曜日）

変更後：令和7年4月7日（月曜日）から 令和8年1月30日（金曜日）

◎受付期間イメージ図



※受付期間内に助成金交付申請書の提出、及び竣工検査の完了、並びに出来形管理表等（工事写真、丈量図、警備報告書の写し、その他企業長が求める資料）の提出が必要です。

※出来形管理表等（工事写真等）は、竣工検査完了の日から起算して4箇月以内に提出してください。ただし、竣工検査完了の日から受付期間の終了日が4箇月に満たない場合は、令和8年1月30日（金曜日）までに提出してください。

※竣工検査の完了期限、出来形管理表等の提出期限を過ぎた場合は申請が取り消されますので、計画的な施行を行ってください。